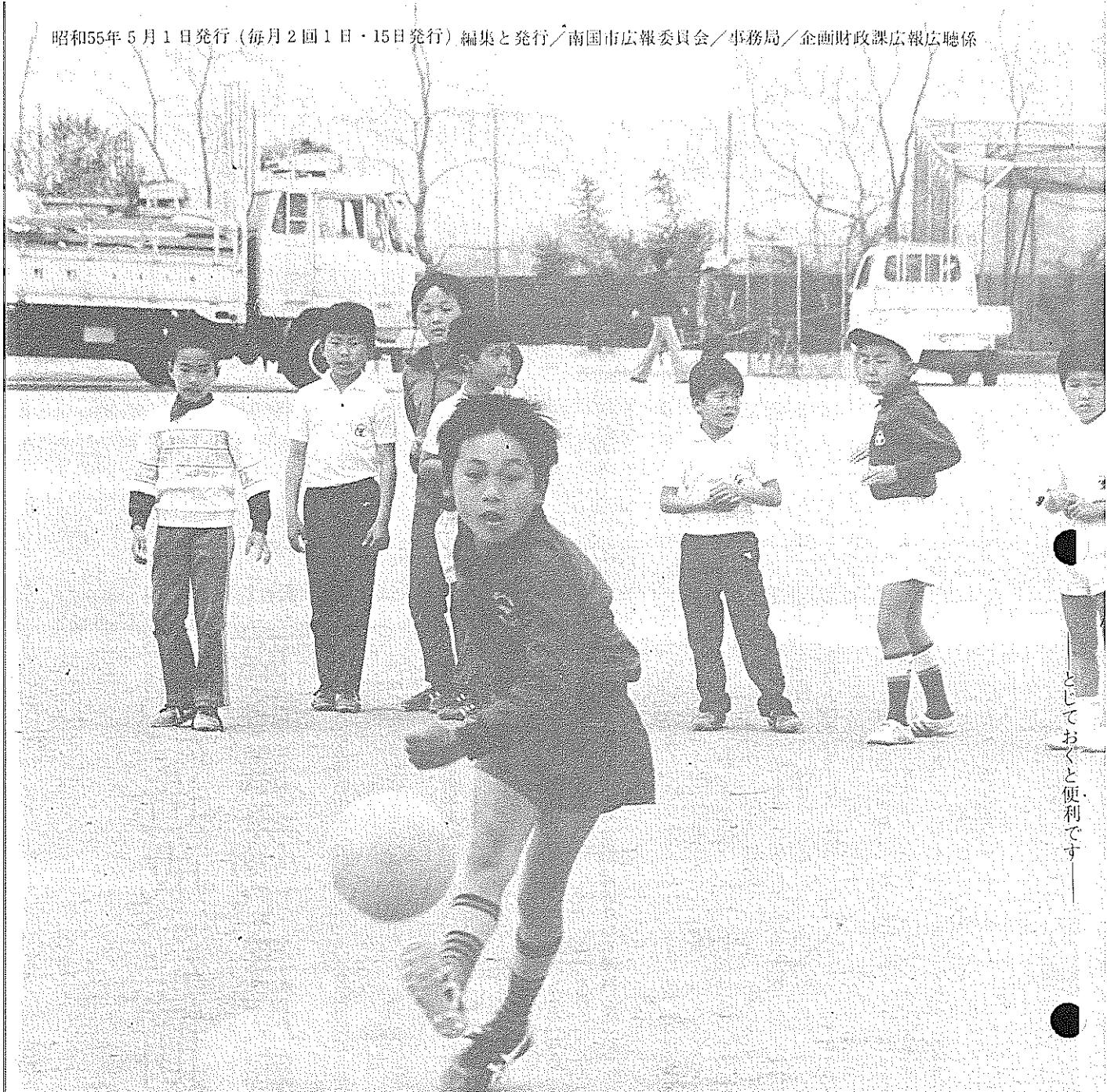


昭和55年5月1日発行(毎月2回1日・15日発行)編集と発行／南国市広報委員会／事務局／企画財政課広報広聴係



としておくと便利です

あなたと市政をむすぶ★★★★★

広報 なんこく 5/1 1980 No.311  
編集・発行／南国市広報委員会

●今月の写真………サッカースクールの子どもたち(三和小学校で)

## 臨時市議会から



“木材園地”造成、延期  
五月臨時議會<sup>(予定)</sup>で再度審議

# 臨時議会定で再度審議

地の造成工事請負契約の締結など議案四件、報告三件を審議するための『臨時市議会』が、四月十六日から毎日間の日程で開かれ、し尿汲取料金の引上げなど三議案、報告三件を可決、承認、造成工事請負契約締結の一議案を継続審議として閉会しました。

今議会で議論の中心となつたのは、「造成工事請負契約の締結」。これは二月の臨時市議会で、北江山の一部約一〇㌶を木材團地へ九億円で売却することが決定し、この土地を市が造成工事を行い造成後に團地側へ引き渡す、という売却時の条件にともない、市は三月三十一日に造成工事の指名競争入札を実施（四億三千五百万円で落札）仮契約を行い、議会の議決を求めたものです。

可がおりるのか。本契約後（議決後）に許可がおりなかつた場合はどうするのか』『造成工事の金額（四億一千万円）が大きく、中止払いも必要になつてくると思うが支払は造成業者に中間で、入金は工事完了後に隣地側から……その場合の金利はどこが負担するのか』『本契約の時期や工期は』『工期が延びたときの責任はどこがとるのか』『排水問題が一番問題となると思うが、水路や進入路についての計画はどうなつてゐるか』『建設

地六ヶ所の造成も同時に発注すべきだが、いつころするのかなど質問に対して執行部は――

『開発許可については、県から①地元の完全な了解をえる②農地の転用をする③国有地（道路、水路）の払下げをうける④都計法による工場区域指定をうけるよう将来に対する構想を明確にしてお近くの四項目の条件をつけられていますが、現在手続きなどをおり近日中におり見る見通しです』

『中間払いの問題も当然起つてく

ると思うが、両社（團地、造成者）と話し合っていきます」「契約は議決後、工期は五十五年二月二十五日までの予定です」「期が遅れた場合の責任などくわいことは、契約書のなかにうたっています」「水路や道路については、地元の同意がえられ次第着手したいと思っています」「残地についても、現状、測量、設計です。できあがり次第着手しますと答弁。

5月1日から  
問題を煮詰め、一日も早い造成工事着手にむけて、再び臨時市議会（五月下旬の予定）で審議されることになりました。

十八ドル未満は十八ドルとみなします。この問題については質議のなかで、本市の汲取料金は他の市町村と比べて高い、また電話をしてもなかなか汲取りにきてくれないといった声もきく。こうしたことは市の責任である。業者に約束していた中継料の設置も市は実現できなかった。二つ目は、

れ、教育・民生・総務委員会では、状の把握に努めこれらの問題点早急に改善するよう、執行部に請しました。

一千万円、四月十六日に三億八千万円がすでに入金済み、残る四億円も六月末までに入金する……団地側は造成、登記もできない時点で全額の九億円を完納することになる。こうした誠意にもこたえて市は一日も早く造成工事を完了すべきではないかなどの意見も出されました。が、常任委員会で審議した結果、「一日も早く造成しなければならないが、設計変更や進入路の問題が解決していない。地元との協議もまだ煮つまていないので、なお継続して審議する必要を認める」として継続審議となり、比江山の造成は「一時ストップ」となりました。

問題を煮詰め、一日も早い造成工事着工にむけて、再び臨時市議会（五月下旬の予定）で審議されることになりました。

## 5月1日から し尿汲取料金 を引上げ

今議会で可決された議案は「し尿汲取料金の引上げ」、「市船条例の一部改正」、「昭和五十五年度一般会計補正予算」の三件。圖し尿汲取料金については、燃料費の値上がりなどのためにやむを忍まず引上げられるもので、五月一日から実施されています。

★五十四年まで……百七十円を三百三十円に、これをこえる十  
九円につき……九十円を百十円に、

各地の話題を紙面に  
広報通じて募集しません

『広報なんこく』では、紙面を市民のものにするため、各地区の催し物やトピックスをお知らせいただき、『通信員』を募集します。

■応募資格・この四月一日現在で満二十歳以上で、南国市内に住んでいる方。(ただし、公務員など公職にある方はご遠慮ください。)  
■募集人員・二十名以内  
■任期・昭和五十六年二月末まで  
■内容・お近くでの“できごと”や“催し物”的予定や結果、(こ)  
(こ)

〔廣報廣聰係〕



あなたの顔を差しあげます

広報紙にのったあなたの写真を差しあげます。ご希望の方は企画財政課広報広聴係へ、ハガキ、電話（3-2111）でどうぞ。



## 市民憲章

わたしたちの郷土南国市は、土佐文化の発祥地、そしてまた、清新な生産都市であります。この誇りのうえにたち、さらに一大飛躍発展をとげるために、次の信条を守りましょう。

- ☆文化財と自然を保護し、新しい文化のかおり高い歴史のまちを築きましょう。
- ☆青い空、清い海、緑の山野、そして豊かな太陽のふりそそぐ、健康で明るいまちにいたしましょう。
- ☆川は市民の顔、清くて豊かな流れをつくりましょう。
- ☆第三日曜日は家庭の日、全戸笑顔で子供を守り育てましょう。
- ☆老人は市民の宝、小さい親切運動と福祉の豊かなまちにいたしましょう。
- ☆三悪を追放し、交通事故のない住みよいまちにいたしましょう。







## 献血ありがとう

昨年度は28カ所、約1200名

多くの患者やけが人をする私たちは、「血液」。これから社会では、ますますこの「血液」が必要です。

「献血」は最も意義深い「助け合い」の手段です。昨年度は市内二十八カ所で「愛の献血」を実施、延べ千二百二十五名の方に献血していました。しかし、これでも目標の八十五弱で、相変わらず

## 今年もご協力ください

### 市内三十カ所で実施予定

多くの患者やけが人をする私たちは、「血液」。これから社会では、ますますこの「血液」が必要です。

「献血」は最も意義深い「助け合い」の手段です。昨年度は市内二十八カ所で「愛の献血」を実施、延べ千二百二十五名の方に献血していました。しかし、これでも目標の八十五弱で、相変わらず

多くの患者やけが人をする私たちは、「血液」。これから社会では、ますますこの「血液」が必要です。

「献血」は最も意義深い「助け合い」の手段です。昨年度は市内二十八カ所で「愛の献血」を実施、延べ千二百二十五名の方に献血していました。しかし、これでも目標の八十五弱で、相変わらず

### 交通事故相談所のご紹介

現在も交通事故絶滅に対する県民挙げての運動が続けられていますが、県下における自動車交通事故の発生件数と死傷者数は、依然として全国の上位にランクされています。

自分だけはだいじょうぶと思つても、万一不幸にして事故の当事者となられた場合に、事故発生後の措置、ならびに解決方法などに関する無料の相談業務の取扱い機関があることをおぼえてください。

この相談所は、社団法人日本損害保険協会、高知自動車保険請求費用:訓練費は無料。ただし食

相談センター(高知市本町四二五十二、住友生命高知ビル九階)  
☎ 0888-5318、電停奥月

前東

以下。体重は男性が四十五kg、女性は四十kgを超える方で、前回の献血から一カ月以上たつていることが、必要です。  
女性の場合、妊娠中とか産後六ヶ月以内の方はできません。  
献血にあたっては医師が問診、観察、血圧測定、血液比重などの健康診断を行います。  
その結果、不適当と診断されれば、献血できないことを、ご承知ください。

【四国電力】  
前東



真の優雅は服装とは関係ない。ジャン・コクトー(フランス)

お知らせのページ

科学技术の進歩によって、火を使用する設備や器具の構造が複雑になり、機種も多く販売されています。それともなって、火災の発生も多く、本市の昨年中の火災36件のうち、12件がふろがま、ストーブ、ガスコンロより発生しています。このような情勢からみて本市でも次のように条例を改めて四月一日より施行しています。

(A) 不燃材料以外で仕上げをした所や可燃性の物からは、A表の数値以上の距離が必要です。

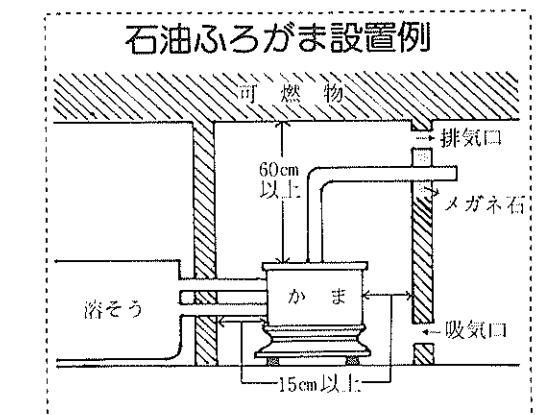
(B) 灯油などを使用する設備、器具のうち、入力(器具燃料量) $\times$ 八千一百四十(%)六万 $\times$ 時毎時未満のものの位置、構造は一定以上の距離を保つこと。

(C) 特殊可燃物のうち、配慮され、私たちの生命や財産を守るために、火災の発生を防ぎます。

(D) 不燃材料を貯蔵する場合も、一定以上の距離を保つこと。

(E) 不燃材料で仕上げをした所や防熱板などからは、B表の数値以上との距離を保つこと。

(F) 石油ふろがま設置例



業者には消防署より別に通知し、周知徹底を期しますが、市民のみなさんも新設、移転の際には十分配慮され、私たちの生命や財産を守るために、火災の発生を防ぎます。

種類	項目	A表											
		上方	側方	前方	後方	上方	側方	前方	後方				
液体燃料ストーブ	ボイラ	60	100	100	60	60	100	150	60	60	100	100	100
液体燃料温風暖房機	ダクト接続形	15	15	15	15	10	15	100	10	15	50	50	15
液体燃料ふろがま	強制排気式	15	15	100	15	100	150	100	100	15	50	100	15

種類	項目	B表										
		上方	側方	前方	後方	上方	側方	前方	後方			
液体燃料ストーブ	ボイラ	50	80	50	50	80	120	50	50	80	80	80
液体燃料温風暖房機	ダクト接続形	5	5	5	5	5	100	5	5	30	30	5
液体燃料ふろがま	強制排気式	5	5	5	5	5	100	5	5	30	5	5

## 石油の節約——七%に

国は、昨年五%の石油節約を呼びかけてきましたが、これではいけないということで、さらに二%上げて、七%節約を決めました。具体的には次のようなことを呼びかけています。

①暖房温度を十八度以下に。  
②マイカー利用の自粛、経済速度(一般道路で時速四十キロ)の励行。

③テレビの午後二時以降の放映の自粛。  
④ネオンの午後十時消灯。  
⑤深夜飲食店の営業時間の短縮。  
⑥パー、キャバレーなどの終業時間の遵守。  
その他、産業面でも節約をすすめるとともに、石油以外の燃料を使用することがすすめられています。計算では、このように七%節

約によつて二千万円(二千五百万トントンカーフ士匹分)が節減されます。電力料金もガソリンも上がりました。みなさんの家庭でも、まだ「節約」できる余地があるはずです。省エネルギー節約=省支出=生活水準の安定になります。

冷蔵庫が活躍する季節になります。冷蔵庫は、後部の放熱板を壁から十cm以上離して置きましょう。また、上部も三十cm以上あれば、冷蔵庫がごちらず効率よく冷え、省エネルギーにもつながります。

午前九時半~午後四時半まで(土曜日は正午まで)専門の相談員が親身になって応してくれます。

■入所手続: 隨時受付けています。くわしいことは、福祉事務所社会係または国立別府重度障害者センター(〒874-0977別府市南莊園明二組☎ 0977-0181)までおたずねください。

## 火災予防条例が かわりました



日	衛 生 行 事	日	衛 生 行 事
1(木)	不燃物の収集（前浜、下島、久枝）		愛の献血・9:30~11:00 後免県税事務所
2(金)	乳児相談・10:00~3:00 稲生地区公民館 不燃物の収集（立田）	20(火)	1:00~2:30 市農協大篠支所 健康相談・9:00~11:30 前浜中組公民館 不燃物の収集・後免（東町、横町、中町、中ノ丁、東芝住宅）
3(土)	休日在宅医・谷医院（片山）⑤-8335 不燃物の収集（田村）		健康相談・1:00~2:00 南部福祉館
4(日)	休日在宅医・鍋島医院（国分）②-0030	21(水)	生ワク投与（個人通知者のみ）・1:30~2:00 日章地区公民館 不燃物の収集・後免（西町、栄町）
5(月)	休日在宅医・小栗診療所（十市）⑤-8405 不燃物の収集（十市南部）		金属類の収集・十市、三和、前浜、下島、久枝、立田、田村
6(火)	不燃物の収集（里改田、片山）		健康相談・1:00~4:00 岡豊保健婦室
7(水)	乳児相談・1:00~3:30 三和支所 不燃物の収集（浜改田）	22(木)	生ワク投与（個人通知者のみ）・ 1:30~2:00 三和地区公民館 2:00~2:30 菓ヶ池中学校 不燃物の収集（植田、久礼田）
8(木)	金属類の収集・野田、後免、長岡		レントゲン・老成人検診・ 9:30~11:30、1:00~2:00 稲生小学校講堂
9(金)	不燃物の収集（稲吉、西窪、新川、鈴江） 不燃物の収集（山崎、八木、田井、関、竹中、 西野々、住吉野、伊達野、南海学園）	23(金)	生ワク投与（個人通知者のみ）・ 1:30~2:00 岡豊地区公民館 1:30~2:30 大篠地区公民館 不燃物の収集（植野、領石）
10(土)	不燃物の収集（篠原、明見）		不燃物の収集（瓶岩、上倉）
11(日)	休日在宅医・千屋崎病院（稲生）⑤-3355 1歳6ヶ月児健診・12:00~1:30 大篠地区公民館	24(月)	休日在宅医・東川整形外科（大塙）③-3261
12(月)	離乳食講習会・1:30~ 三和地区公民館 (三和・稲生・十市・前浜地区) 不用犬の買あげ・9:30~10:00 市立図書館前 不燃物の収集（物部）	25(火)	不燃物の収集（國府、岩村）
13(火)	健康相談・9:00~11:30 前浜里組公民館 不燃物の収集（稲生）	26(水)	乳児検診・1:30~2:00 中央福祉館 (生後2ヶ月~1年2ヶ月)
14(水)	愛の献血・9:30~11:30 高知大学農学部 12:30~2:30 都築紡績 百・シ・破予防接種（2回目）・個人通知者のみ 不燃物の収集（能間、野田口、城陸、榎田町、 朝日町）	27(木)	不燃物の収集（笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、 滝本、蒲原）
15(木)	金属類の収集・国府、岩村、岡豊、久礼田、瓶岩、上倉 百・シ・破予防接種（2回目）・個人通知者のみ 不燃物の収集（陣山、三島、上末松、下末松、 西山、上甘枝、西島、吉市）	28(金)	乳児検診・1:30~2:00 日章保健婦室 (生後2ヶ月~1年)
16(金)	不燃物の収集（1区~8区、南小笠、北小笠、 祈年園地）	29(土)	不燃物の収集（中島、常通寺島、江村、小笠、 三軒家）
17(土)	不燃物の収集（宇田、東崎東部、西部、中部、 祈年）	30(日)	金属類の収集・物部、稲生、大篠 乳児検診・1:30~2:00 長岡東部公民館 (生後2ヶ月~1年2ヶ月)
18(日)	休日在宅医・なんごく産婦人科（後免）④-2910 成人食講習会・1:00~ 長岡東部公民館		不燃物の収集（十市北部）
19(月)	不燃物の収集（野田）	31(月)	レントゲン・老成人検診・ 9:30~11:30、1:00~2:00 十市小学校講堂 乳児相談・1:30~3:30 植野公民館

南国市役所……783南国市大塙甲2301 3-2111(代)

領石支所2-0020 岡豊支所4-2423 三和支所5-8332 十市支所5-8401

水道局3-1234 市民体育館4-3498